

第10回議会改革特別委員会

日時：平成24年6月28日（木） 午前10時00分～午後12時12分

場所：議員協議会室

出席委員（8名）

委員長 小 関 淳

副委員長 佐 藤 卓 也

委員 小 野 周 一 石 川 正 志 奥 山 省 三

伊 藤 操 小 嶋 富 弥 山 口 吉 静

欠席委員（0名）

1 【論点1】議会の活動原則について

- ・議長交際費について、ホームページ等を活用して公開することとしました。
- ・行政視察の結果報告について、議会報、ホームページ上で積極的に公開するとともに、インターネットに不慣れな方においては事務局で閲覧可能である旨をPRしていくこととしました。なお、行政視察の報告会までは実施しないことで合意しました。
- ・請願、陳情における市民の意見陳述については、請願者に願意を説明する権利を付与するものであるため、積極的に活用していくこととしました。
- ・議会報告会の実施については既に5月に試行済でもあることから、その反省を踏まえて当初計画どおり年2回のペースで継続して実施していくことを確認しました。

2 【論点2】議員の活動原則について（議員間自由討議）

- ・本会議では馴染まないのではないかという意見があり、委員会において実施していくこととしました。

3 【論点3】会派について

- ・「会派を結成することができる」規定を条例に設け、具体的な人数等については申し合わせ内規に委ねることで確認しました。

4 【論点4】市民参加・市民連携について

- ・市民懇談会の実施について、次回の特別委員会で継続協議することとしました。

5 次回委員会について

- ・次回の委員会の開催日時は、平成24年7月12日（木）午前10時としました。